

令和2年6月10日

保護者の皆様へ

四国中央市教育委員会
教育長 東 誠

夏季休業の短縮について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策についてご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、四国中央市では、緊急事態宣言の発令を受け、感染症拡大防止のため、4月21日（火）より5月24日（日）まで、市内小中学校を一斉に臨時休業としておりました。この間、分散登校により段階的に学校を再開、5月25日（月）からは条件付きで通常登校による学校を再開し、できる限りの感染防止対策をとった上で、慎重に教育活動を進めているところです。「学びの保障」を全ての子どもたちに実現していくため、四国中央市では行事の精選や教育計画の見直しに加え、本年度の夏季休業期間を下記のとおり短縮して授業時数の確保を図ってまいります。

なお、夏季休業の短縮に当たっては、児童生徒の負担軽減を考慮し、午前中授業としています。保護者の皆様におかれましては、今回の取扱いについて、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 夏休みの期間

8月1日（土）から8月24日（月）

2 第1学期終業式、第2学期始業式について

- (1) 第1学期終業式は7月31日（金）に実施する。
- (2) 第2学期始業式は8月25日（火）に実施する。

3 夏休みを短縮する期間

夏季休業のうち次の12日間を短縮し、授業日とする。

なお、この間は、給食なしの午前中授業を実施する。

- (1) 7月21日（火）～7月31日（金）の7日間を1学期の授業日とする。
- (2) 8月25日（火）～8月31日（月）の5日間を2学期の授業日とする。

※ 7月20日（月）についても給食なしの午前中授業とします。